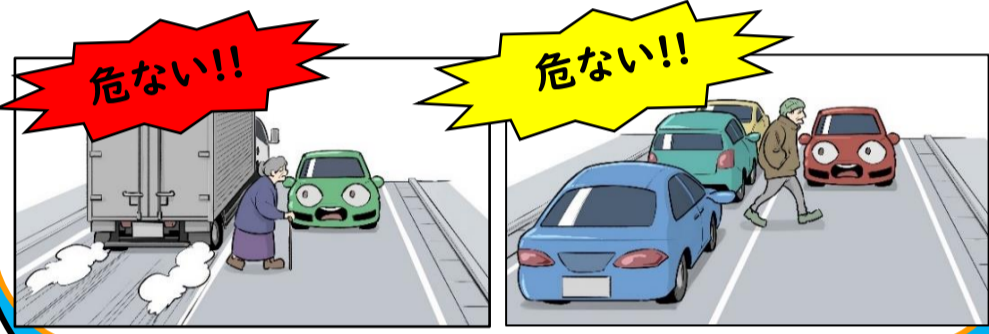




4月6日～15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。
 新年度を迎え、入学時期である4月は、こどもや新社会人が、不慣れな交通環境での通勤・通学等が始まり、交通事故の発生が心配される時期です。
 それぞれの立場で、『事故に遭わない』・『事故を起こさない』ための安全運転や安全行動をお願いします。

歩行者

歩行者は、車両等の直前、直後で道路を横断してはいけません。
 ※ 横断歩道によって横断する場合、信号機の表示する信号に従って横断する場合は除く。



運転手

運転時のポイント

◊ 歩行者・児童のマークを見つけたら、速度を落とす。
 横断歩道に近づいたら、横断中の人横断しようとする人を確認し、歩行者等がいたら一時停止をして、歩行者に道を譲る。



詳しくは、愛知警察署ホームページに掲載しています!!

愛知警察署 重点取締り カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 春の全国交通安全運動
					横断歩行者妨害	
7	8	9	10 交通死亡事故ゼロの日 子供を交通事故から守る日 横断歩道の日	11 春の全国交通安全運動	12	13 春の全国交通安全運動
		通学路	横断歩行者妨害			
14	15	16	17	18	19	20 交通死亡事故ゼロの日 自転車・二輪車安全利用日
	春の全国交通安全運動			自転車	交差点	
21	22	23	24	25	26	27
	自転車		速度		飲酒	飲酒
28	29 昭和の日	30 交通死亡事故ゼロの日 高齢者を交通事故から守る日				
		横断歩行者妨害				

※ その他の交通違反についても、交通取締りを行っていますので、常に法令を遵守した安全運転をお願いします。



このような交通違反を犯さないことが、交通事故防止につながります。
 皆様のご協力により、愛知警察署管内の交通事故情勢が大きく変わりますので、安全運転をお願いします。



愛知警察署ホームページにも掲載してあります!!